



年末年始のマイナンバーカード 申請・交付について(ご案内)



注意：役場では12/28(水)17時から
来年1/4(水)9時まではマイナンバーの
申請・交付の受付ができません。

年末年始はシステムが停止するために、
マイナンバーカードの交付・暗証番号の
再設定ができません。

第2弾
マイナポイント
最大 **20,000** 円分の
マイナポイントがもらえる！

| | | | | |
|--|---|--|---|-------------------------------|
| マイナンバーカードの 新規取得等で 最大 5,000 円分 | + | 健康保険証としての 利用申込みで 7,500 円分 | + | 公金受取口座の登録で 7,500 円分 |
|--|---|--|---|-------------------------------|

20,000円相当のマイナポイント
を取得するための申請期限が2月
末に延長されました。

① 役場窓口で申請する場合

- ・1月4日(水)午前10時から受付開始します。

② 期間中に個人で申請する場合は以下のとおり

- ・通知カードにあるQRコードを利用する。
- ・個人宛に届いた申請書にあるQRコードを利用する。

【お問い合わせ】 喬木村役場 住民窓口課 住民係
☎33-5124 (直通)

